

長瀬町旧長瀬第二小学校活用検討委員会について

■内容

旧長瀬町立長瀬第二小学校は、令和6年3月末をもって長瀬町立長瀬第一小学校に統合され、現在は廃校となりました。

学校跡地の利活用については様々なものがあることから、町では地域のニーズを把握するとともに、実現の可能性を踏まえた活用方法を検討する必要があると考え、旧長瀬第二小学校の今後の利活用について、「長瀬町旧長瀬第二小学校活用検討委員会」（以下「活用委員会」という。）を設置し、幅広い見地から検討を行うため、委員の皆様にご意見をいただくことといたしました。

この活用委員会で話し合っていたきたいことは、旧長瀬第二小学校の利活用の方針に関すること。旧長瀬第二小学校の利活用の方法に関すること。この他に必要な事項となります。

委員構成メンバーは、資料1のとおりとなります。地域や町民を代表する方を12名、学識経験者及び有識者を4名、その他町長が必要と認める者として、公募により選考された2名の計18名となります。

任期については、本日令和7年3月8日から、話し合っていたき、内容をまとめたものを町長に報告する日までとなります。報告された結果は、町長はその結果を尊重し、内容の実現に向けて努めるものとなります。

委員報酬については、特別職の委員の報酬及び費用弁償支給条例（昭和31年長瀬町条例第8号）の規定により支給いたします。